

**令和2年度
補正予算説明資料
(2月15日臨時会)**



大台町

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、次の2点について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

①和解及び損害賠償の額の決定に係る関連予算

②ふるさと納税寄附金の増加に伴う返礼品代等関連予算

2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

| 会計名称 | | 予算現計 A | 補正額 B | 補正後累計 C | 増減率 B/A |
|----------|-------------------|------------|----------|------------|------------|
| 一般会計 | | 8,327,382 | 36,909 | 8,364,291 | 0.4 |
| 特別 会計 | 国民健康保険事業 特別会計 | 1,253,586 | — | 1,253,586 | — |
| | 介護保険事業 特別会計 | 1,700,704 | — | 1,700,704 | — |
| | 生活排水処理事業 特別会計 | 310,635 | — | 310,635 | — |
| | 後期高齢者医療事業 特別会計 | 338,146 | — | 338,146 | — |
| | 小計 | 3,603,071 | — | 3,603,071 | — |
| 企業 会計 | 水道事業会計 | 1,011,016 | — | 1,011,016 | — |
| 合計 | | 12,941,469 | 36,909 | 12,978,378 | 0.3 |

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

| |
|------|
| 一般会計 |
|------|

■歳入

(1) 寄附金 36,811千円

これまでのふるさと納税寄附金受け入れ実績を踏まえ、ふるさと納税寄附金 36,811 千円を増額補正します。なお、補正後のふるさと納税寄附金は 67,411 千円となります。また、寄附金の使途指定に基づく財源充当は、例年通り 3 月補正において整理を行う予定であるため、今回補正では、財政調整基金で財源調整を行います。

【参考】

2月4日時点受入実績 2,604件 64,063千円

(1) 諸収入 98千円

賠償金の財源として全国町村会総合賠償補償保険金 98 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 総務費【目：財産管理費】 21,255千円

財源調整として財政調整基金 21,255 千円を増額補正します。補正後の財政調整基金（令和 2 年度積立額）は 43,313 千円となります。

(1) 総務費【目：諸費】 3,810千円

ふるさと納税寄附金の増加に伴い、受入に必要となるインターネット公金支払システム使用料 388 千円、ふるさと納税ポータルサイト使用料 3,422 千円、合わせて 3,810 千円を増額補正します。

(1) 商工費【目：商工振興費】 11,745千円

ふるさと納税寄附金の増加に伴い、ふるさと納税返礼品代 11,745 千円を増額補正します。

(2) 土木費【目：沿道景観整備費】 99千円

令和 2 年 12 月 3 日、町職員が下真手地内の県道大台宮川線で草刈作業を行っていたところ、飛び石により県道を走行中の相手方車両のフロントガラスを損傷させた事案の賠償金 99 千円を増額補正します。